

公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団
2026年度 奨学生募集要項（富山西田育英事業）

1. 趣旨

本財団は、富山県出身の学生への奨学援助を行うことで、次世代を担う人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与することを目的として奨学生の募集を行います。

2. 奨学生概要

- (1) 給付金額：月4万円（年額48万円）
- (2) 給付対象期間：奨学生として採用した年の4月から正規の最短修業年限の終期まで。但し、4年間を上限とする。
- (3) 給付方法：以下の区分に応じ、6カ月分を本人名義の預貯金口座へ振り込みにて給付

奨学生として採用された初年度：7月末及び9月末
2年度目以降：毎年4月末及び9月末
- (4) 募集人数：20名程度
- (5) 当財団の奨学生は、返還の義務がありません。なお、他の給付型奨学生制度を受給している場合又は併願の応募は不可とします。
※他の貸与型奨学生制度との併用は可能です。

3. 応募資格

以下のすべての項目に該当する方

- ・ 学校教育法による富山県内の高等学校を卒業し、国内の学士課程が4年以上の大学の入学年度の1年生に在籍する者
ただし、募集年度直前の3月31日現在において満20歳以下の者に限る
- ・ 向学心に富み、学業優秀、品行方正であること
- ・ 経済的事情により学資の支弁が困難であること
- ・ 国籍不問、ただし日本語での申請や手続きが可能であること

4. 申込み手続

応募者は、当財団ホームページにある申請専用ページから応募フォームに必要事項を入力し、提出書類等をPDFまたは画像データ（JPEG形式またはPNG形式）でアップロードしてください。申請専用ページは2026年3月に当財団ホームページにて公開し、4月より募集を開始いたします。

なお、提出書類等のうち、『卒業した高等学校発行の「調査書」（「卒業見込」は不可。原本、開封無効）※高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書（原本）』は、応募フォームによる申請後に郵送で提出してください。

<提出書類等>

データは、内容が鮮明に分かるよう、十分な解像度と明瞭さを持つものをご提出ください。

①小論文

- ※ テーマ「将来の夢ー近づくために今からできることー」
- ※ 本文は応募フォームへ直接入力いただきます。(2,000字程度)
- ※ 図表やグラフ、イラスト・デザイン画などの添付可
ただし、文章で説明（補足）し、自分の意見を述べること。
- ※ AI（人工知能）を使用しないこと。
- ※ 他の文献等の引用・参照・参考については、その出典を明記すること。

②3ヶ月以内撮影の写真

③在学証明書

④卒業した高等学校発行の「調査書」（「卒業見込」不可。開封無効）※原本郵送

- ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書

⑤1 親等（親）※1 の所得証明書（所得課税証明書）※2

住所地の区役所・市役所から交付を受けたもの

※1 1 親等（親）：両親がいる場合はそれぞれの所得の証明書類

※2 令和7年度の所得証明書類（所得課税証明書）

⑥扶養者及び応募者の世帯全員が記載されている住民票

住所地の区役所・市役所で交付を受けたもの（住民票コード、マイナンバーの記載のないもの）

※住民票記載住所が現住所と異なる場合は、氏名及び現住所が分かる直近の公的料金の領収証又は賃貸借契約書のコピーなどを併せて添付して下さい。

5. 申込期間と給付決定

(1) 申込期間 2026年4月1日（水）～2026年5月8日（金）（当日消印有効）

(2) 奨学生の決定及び通知

申請書類をもとに、公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団奨学金給付規程に基づく選考委員会での厳正な選考のうえ、理事会で奨学生を決定いたします。

結果については採用の可否に関わらず7月上旬を目処に選考結果を通知します。

採用者に対し、奨学金給付請求書を送付いたします。

6. 報告及び届出

(1) 報告

各年度末には生活状況報告書（学生生活の状況、来年度の抱負等を予定）、成績証明書をご提出いただきます。

また、給付2年度目以降に当財団が開催予定の交流会（年1回、富山県内での開催を予定）に原則として1回以上ご参加いただきます。

(2) 届出

休学、復学、転学、留年または退学したとき、停学その他の処分を受けたとき、その他願書に記載した事項に変更が生じたときは、直ちに本財団へ報告して下さい。

7. その他

休学、停学、留年その他当財団の奨学金給付規程に定める事由に該当した場合には、奨学金の給付を停止、または既に給付した奨学金の一部もしくは全部の返還を求めることがあります。

奨学生の進路等について、一切の制約はありません。

8. 個人情報等の取扱い

当財団が奨学金給付事業で知り得た情報は、この事業に関してのみ用い、それ以外の目的には使用いたしません。

また、応募のために提出して頂いた書類及び情報は、当財団において厳重に管理し、外部には一切開示いたしません。

9. 送付・問合わせ先

公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団事務局

〒932-0112

富山県小矢部市清沢 1061 番地

TEL 0766-61-1207

E-mail info@goldwin-ikueizaidan.or.jp

HP <https://www.goldwin-ikueizaidan.or.jp/>

電話受付平日 9 時 30 分～16 時 30 分（土日祝日休み）